

# 平成 30 年度第 3 回岡山労働局公共調達監視委員会議事録

日 時：平成 31 年 2 月 18 日（月）

10：00～12：00

場 所：岡山第 2 合同庁舎 3 階  
岡山労働局会議室

## 1 開 会

### 司会）総務課長補佐

平成 30 年度第 3 回岡山労働局公共調達監視委員会を開催します。開催にあたり、当局総務課長よりご挨拶を申し上げます。

### 総務課長）

本日はご多用の中、ご出席いただき感謝します。

公共調達については、透明性及び競争性を確保することが重要であり、契約の適正化の推進、徹底を図っているところです。

本日の審議案件は 33 件です。先に開催した岡山労働局公共調達審査会において、不適切な点及び改善すべき点は特にない旨の審議結果を得ていることを報告します。

個々の案件については、この後担当から説明しますが、忌憚のないご意見をいただき、当局として公共調達のより一層の適正化に努めていく所存ですので、本日は何卒よろしく申し上げます。

### 総務課長補佐）

審議に入る前に、再度今年度の審議予定を説明します。第 1 回では、対象期間が平成 28 年度の 28 件を審議いただきました。第 2 回では、対象期間が平成 29 年度の 33 件を審議いただきました。今回第 3 回では平成 30 年度のうち対象期間が 12 月 31 日までの 33 件の審議となりますのでよろしくお願いします。

これより本日の議事に入ります。議事進行について、委員長よろしく申し上げます。

### 委員長）

本日の議事に入ります。次第に従い議事を進行します。

## 2 議 事

### （1）公共調達案件に対する審議

### 委員長）

平成 30 年 4 月～6 月の契約案件、資料は「平成 30 年度第 2 回公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」及び「審査調書」となりますが、この審議からお願いします。なお、今回の審議対象についても、事務局で前回と同様の条件を設けたうえ

で抽出したと聞いていますが、事務局から抽出の条件の説明をしてください。

(説明：抽出した条件について会計第二係長より説明)

- ・ 契約金額 500 万円以上の案件のすべて
  - ・ 参加者が一者しかない案件のすべて
- ただし、土地賃貸借契約は除く。

それでは、「公共工事」は対象案件がないので、「物品・役務等」の「競争入札」から説明してください。22 件のうちNo. 1～12 の 12 件を説明してください。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明 (12 件：No. 1～12) )

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員より以下について意見、質問があり、以下のとおり事務局より回答した。

Q：No. 1 の入札開札調書を見ると技術点が最低の者が落札している。技術点の評価（計算）方法はどうか。

A：技術審査委員会を所掌する室が詳細を把握しているため当課では説明できないが、評価方法等については当局ホームページで公開しており入札者も承知している。当該委員会では、事業計画や実施方法等を審査し点数化する。最低限必要な点数が設定され、達していない場合は失格となる。

それでは、残りの 10 件の説明をお願いします。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明 (10 件：No.15～19、21～22、24～26) )

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員より以下について意見、質問があり、以下のとおり事務局より回答した。

Q：No.18 は 1 者入札、かつ落札率 100%となっているがその理由は如何に。

A：機器を納入した業者以外は保守契約の入札に参加しないという業界ルールがあると聞いている。1 者応札対策等を模索しているが非常に難しい。

Q：こうした事案は全国的な問題となっていないのか。同様にパソコンについてもこうした情報があれば教えて欲しい。競争入札でなく随意契約に変更して値下げ交渉する、また、例えば 5 年分の保守料を含めた納入に変更する等、方策の検討を期待したい。

A：特に本省や他の労働局から情報は入っていない。ご意見を受け検討を行っていききたい。

それでは、「物品・役務等」の「随意契約」の説明をしてください。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明(5件：No.1～5))

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○意見なし。

次に平成30年7月～12月の契約案件、資料は「平成30年度第3回公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」及び「審査調書」になりますが、この審議をお願いします。

事務局から、契約内容について説明していただきますが6件と少ないため、「公共工事」と「物品・役務等」をまとめて説明をお願いします。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明(6件：「公共工事」「競争入札」No.1、「物品・役務等」「競争入札」No.1、3～4、8、「物品・役務等」「随意契約」No.1))

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員より以下について意見、質問があり、以下のとおり事務局より回答した。

Q：No.3の競争参加資格及び設定理由に、障害者雇用率の達成等とあるが、当該案件は若年層を中心にした求職開拓事業であるため、趣旨と相違するのではないか。

A：当該要件は本省指示で設定しているが、法令遵守がなされていかの観点である。

**委員長)**

以上、本日の審議案件について、不適切又は改善すべき点がありますか。

○意見なし。

**(2) 厚生労働省中央公共調達監視委員会への報告について  
委員長)**

それでは、本日の審議結果について、厚生労働省中央公共調達監視委員会へ事務局から報告をお願いします。以上で本日の委員会審議を終了します。

### 3 閉 会

総務課長補佐)

長時間にわたり、審議いただきありがとうございました。本日、審議いただいた内容は、中央公共調達監視委員会に報告するとともに、岡山労働局のホームページに掲載し公開します。また、今後の契約事務にあたり、参考とします。

それでは、大変お疲れ様でした。

以上